2026年11月25日（水）15:00
愛知県特定家畜伝染病防疫部会
農業水産局畜産課生産・流通グループ
担　　当　近藤、横井
内　　線　3709、3708
ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ　052－954－6426

本県の採卵鶏農場で確認された高病原性鳥インフルエンザに係る制限区域内の卵及び家きんの出荷再開について

2026 年 11 月 23 日（月・祝）に、豊橋市の採卵鶏農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことによる移動制限区域（３㎞圏内の区域）及び搬出制限区域（３～10㎞圏内）を設定しました。その後、両制限区域内の 17 農場から制限の対象となる卵及び家きんの出荷の希望があり、県では「制限の対象外」※とするため、国と協議を行ってきました。

その結果、本日までに、出荷を希望する全ての農場（17 農場）で出荷が可能となりましたので、お知らせします。

※　制限の対象外とは、移動制限や搬出制限の期間中であっても、臨床検査及び遺伝子検出検査等で陰性が確認されていること（移動制限区域のみ）、運搬車両を十分に消毒するなどの病原体拡散防止措置が十分に講じられていること、出荷先を特定すること等を条件として、国と協議の上、移動を認めるもの。

記

１　出荷を認めた農場（ただし、特定の出荷先に限る）

（１）移動制限区域内の３農場のうち、出荷を希望する３農場

（２）搬出制限区域内の 32 農場のうち、出荷を希望する 14 農場

【参考】制限区域内の農場内訳

（　）は出荷を認めた農場数

区分	採卵鶏	肉用鶏	うずら	あひる	計
移動制限区域	1（ 1）	1（ 1）	0（ 0）	1（ 1）	3（ 3）
搬出制限区域	17（ 9）	7（ 0）	8（ 5）	0（ 0）	32（14）

２　対象となる生産物及び出荷再開日

国と協議の上、下表の日付以降、順次、出荷を再開しています。

生産物	移動制限区域内（3㎞圏内）	搬出制限区域内（3～10㎞圏内）
鶏卵	11 月 25 日（水）	11 月 24 日（火）
うずら卵	該当なし	11 月 25 日（水）
家きん※	11 月 24 日（火）	該当なし

※ 家きんの出荷先は食鳥処理場に限る。

３　その他

我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

（参考　食品安全委員会 Web サイト）